

# 【参加費無料】夏の相続対策セミナー

定員30名 8月3日(金) 14:00スタート!

## 夏の相続対策セミナー

～相続対策の方向性が大きく変わります!～



小規模宅地減額特例

かけこみ相続対策

相続税の減額方法として最も効果が大いなのは、小規模宅地の減額の特例です。特例には厳しい要件があり、それに該当しなければ減額をすることができません。平成30年の改正により4月より、その要件の見直しが実施されより厳格化されました。この見直しは、納税者不利な改正であるといえます。その他にかけこみ相続対策の一部が封じられるなど、相続税のことでお悩みの方には必ず知っておいていただきたい内容ばかりです。



### 相続税制改正で何が変わったかを知るセミナー

第1部 14:00～14:55

大幅改正!

小規模宅地の特例の要件



第2部 15:05～16:00

対策封じ!

かけこみ相続対策にメス



【講師プロフィール】西山税理士事務所 代表税理士 西山裕志

税理士歴 37年、相続税・贈与税の案件は創業以来 300件を超える。遺言書の作成や遺言執行のアドバイスなど、事前の相続対策などの業務も手がけている。専門家向けのセミナー、ハウスメーカー主催のセミナー、青山学院大学の非常勤講師として税理士法についての講義も行う。

### セミナー開催要項

日時：平成30年8月3日(金) 14:00～16:00 (13:30～受付開始) 費用：無料

会場：川崎市コンベンションホール会議室3・4 (パークシティ武蔵小杉ザ ガーデン タワーズイースト2階)

JR・私鉄「武蔵小杉」駅より徒歩4分 定員：30名

セミナーのお申込は下記必要事項をご記入頂きFAXをいただくかお電話にて承ります。

申込方法【FAXの場合 FAX番号044-434-1282】【お電話の場合 TEL044-411-9880】

お名前(1名)		お名前(2名)	
ご住所	〒 -	個別相談	希望する ・ 希望しない
TEL	- -	FAX	- -

※お申込を確認しましたら、FAX または郵送にてご案内状をお送りいたします

西山税理士事務所

神奈川県川崎市中原区上丸子山王町1-873-6 2F  
TEL 044-411-9880/FAX 044-434-1282/MAIL nishiyama-hiroshi@tkcnf.or.jp